

こんにちは 新社会党

東京都中央区日本橋富沢町7-9京桜興産ビル3階 TEL 03-5643-6002 FAX 03-3639-0150

週刊新社会

2014年9月号

発行所：新社会党 発行者：松枝佳宏
〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F
TEL 03 (5643) 6002 FAX 03 (3639) 0150
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 164円 1部150円 41円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail:horibulle@sinsyakai.or.jp

第2次 安倍改造内閣 女性登用でも何も変わらない

目玉は「女性」「活躍担当相」

安倍首相は9月3日、自民党役員人事と内閣改造を行い、第2次改造内閣を発足させました。主要6閣僚は変わらず、安倍首相の「暴走」は止まることはありません。国民をよりいっそう弱肉強食の世界に叩き込む「世界で一番企業が活躍しやすい国」と軍事力を中心にした「強い国日本」の外交が加速するだけです。どんなに衣を変えても安倍内閣は民衆の敵です。

消費税10%増税 TPP 原発再稼働 戦争関連法審議
悪政・悪法山積みの安倍内閣を倒そう！

2012年12月発足時の第2次安倍内閣のスローガンは「危機突破内閣」。それから1年8カ月たちました。この間、復古主義的な内政・外交関連法や政策が乱造されました。（表参照）

安倍首相は今回の改造内閣を「日本を取り戻す闘いの第二章」と位置づけ、これまでの政治路線の継承を宣言しました。

そして内閣の支持率アップを狙い、女性に着目しました。改造内閣で女性の閣僚を5名起用し、「女性活躍担当相」なる新たなポストを創設しました。しかし、どんなに女性閣僚を増やしても女性の社会進出や少子化対策は期待できません。

非正規雇用者2043万人中、57.5%が女性です。また、非正規女性労働者の年間給与は143万円（国税庁12年統計調査）です。その上、母子家庭などひとり親世帯の子どもの相対的貧困率は54%（12年・厚生労働省）に上昇、女性が子育てできる労働・社会環境はできていません。政府・経団連の労働政策を根本的に変えない限り、女性の活躍は期待できません。

韓国・中国抜きの外遊三昧

安倍首相は「地球儀俯瞰」と名付けた外交を続け、これまでに実に23回、49カ国を「外遊」し、第1次安倍政権時の外遊（日中・日韓首脳会談含む）数と桁違いに増えています。その経費は億単位もザラ、今年度予算を軽くオーバーし、来年度予算では増額を要求しています。しかも、経団連・大企業の幹部を多数引き連れての「大名旅行」。昨年4月のロシア・中東訪問では実に383

人の「経済人」が同行。訪問先では「原発」「武器」のセールスと「経済援助」「資金投資」による「強い国日本」の売り込みをしています。しかし、肝

安倍内閣-これまでの悪法乱造の数々

年月日	成立した法律・閣議決定案件
2006年9月26日～2007年9月26日	第1次安倍内閣（改造含む）
2006年12月	教育基本法全面的改悪
2006年12月	防衛庁設置法改定—防衛庁を省に昇格
2007年5月	改憲手続き法（国民投票法）
2012年12月26日～	第2次安倍内閣
2013年11月	国家安全保障会議設置法可決
2013年12月	特定秘密保護法強行可決
2013年12月	新防衛大綱（攻撃型の自衛隊）中期防衛力整備計画閣議決定
2014年4月1日	防衛装備移転三原則閣議決定（武器輸出解禁）
2014年4月1日	消費税8%（3%増税）実施
2014年4月11日	エネルギー基本計画閣議決定（原発再稼働・モンジュ温存等）
2014年7月1日	集団的自衛権行使容認閣議決定

心の中国や韓国は未だ訪問できていません。安倍首相の好戦的姿勢が変わらない限り、2国への訪問は臨めません。

安倍内閣を倒し国政転換を！

「アベノミクス」に陰りが出はじめ、今や実質賃金が下落して消費は落ち込み、零細企業や国民は生活に苦しんでいます。しかし、安倍内閣は今年中に消費税10%に踏み切ろうとしています。また、TPP（環太平洋経済連携協定）の年内妥結を目指しています。来年1月開会の通常国会では戦争関連法の一括審議・強行採決を目標としています。

もう安倍内閣はこりごりです。集団的自衛権行使と原発再稼働は許せません。沖縄の辺野古新基地建設を阻みましよう。安倍内閣を打倒し、生活と平和を大切にする政治への転換を図りましよう。

まだまだ足りない 最低賃金 引き上げへ

消費税増税反対！ アベノミクスやめろ！

これ以下の賃金で働かせると罰金を払わなければならない、と法律で定められた最低賃金。その地域別最賃が出揃い、全国平均で780円と前年度より16円上がりました。手取り収入が生活保護を下回っていた5都道県では、その逆転現象が解消されることになりました。しかし、上がったとはいえ、健康で文化的な生活ができる賃金にははるか届きません、もっと引き上げろ！社会の富を産みだしている働く者には声を大にして主張する権利があります。

引き上げ幅が大きい？

最低賃金は、厚労省の中央最賃審議会が「目安」として答申―都道府県の最賃審議会が地域ごとに答申―異議申し立て―10月発効の手順を経て決められます。審議会には

労使の代表が参加し、引き上げを主張する労働側と反対の経営側がガチンコ状態になるのが通例です。

しかし、今年はアベノミクス効果を最優先する政府の賃上げ要請があり、また建設業などの深刻な人手不足が重なり、給与(賃金)総額は前年を上回りました。こうした事情から、最賃引き上げ幅が「4年ぶりの大きさ」になりました。

地域差と逆転現象解消

全国平均780円(16円増)といっても、最高の東京都は888円(19円増)、最低の7県(鳥取、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄)は677円(いずれも13円増)と地域差があります。なかでも、東京の最賃は北海道、宮城、兵庫、広島とともに生活保護を下回っていました。

それを今回の改定で14→19円引き上げ、逆転現象が解消されることになりました。しかし、生活保護基準が

切り下げられており、最賃が頭打ちになる恐れが出ています。

生活できる賃金を！

パート、アルバイトの時給780円は8時間労働週5日で3万1200円、月額12万4800円、年収は150万円に届きません。雇用者の40%近くを占める非正規労働者にとって、16円程度の最賃引き上げでは自活できません。しかもシングルマザーの多くが生活保護以下の賃金に甘んじています。

正社員も、賃金が上がったとはいえ、消費税増税や物価上昇のあおりで、実質賃金が確実に減り続けます。最賃の大幅引き上げ！消費税増税反対！成長優先のアベノミクスやめろ！が全ての働くものの要求です。

2014年度の最低賃金は
平均16円上がる

順位	都道府県	金額・円	引き上げ幅
1	東京	888	19
2	神奈川	887	19
3	大阪	838	19
4	埼玉	802	17
5	愛知	800	20
6	千葉	798	21
7	京都	789	16
全国平均		780	16

新社会

お問い合わせ先